

第77回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- ・業務の適正を確保するための体制等の整備についての
決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要 …… 1 頁
- ・会社の支配に関する基本方針 …… 4 頁
- ・連結株主資本等変動計算書 …… 5 頁
- ・連結計算書類の連結注記表 …… 6 頁
- ・株主資本等変動計算書 …… 1 8 頁
- ・計算書類の個別注記表 …… 2 0 頁

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社 **なとり**

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要 及び当該体制の運用状況の概要

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して、顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りを持てる会社を目指す」であります。

この経営理念に基づき、経営の透明性確保と遵法かつ合理的・効率的な職務の執行を基本とし、当社が公表する財務報告の信頼性を確保する体制を維持するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、経営品質の向上と企業価値の増大による持続的成長を目指し、内部統制システムのより一層の整備とその運用に取り組んでおります。

2. 内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役には当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役には経営全般に対する知見が豊富な社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、当社及び当社子会社（以下、当社グループという。）の業務全般に亘りコンプライアンスを基本とした執行を推進する。
- ② 総務部は、企業行動規範、役員・社員行動規範の見直し、コンプライアンス推進計画の策定、諸研修の実施等当社グループ全体のコンプライアンスを検討するコンプライアンス委員会を設置する。
- ③ コンプライアンス委員会は、当社グループの各部門にコンプライアンスオフィサーを設置し、行動規範遵守に関する全社方針の策定・見直し、違反事例発生時の原因究明、再発防止策の決定等、コンプライアンス体制の維持向上を推進する。
- ④ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持する。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を一切持たない。これを役員・社員行動規範において、当社グループ全社員に徹底する。
- ⑥ 報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図るとともに、当社グループの役員・社員の相談及び通報に適切に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で承認された文書取扱規定、文書保存規定、並びにコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。
- ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 総務部は、「リスク管理に関する基本準則」を常に見直し、その対象であるリスク及びコンプライアンスを、当社グループ全社レベルにて検討するリスク管理委員会を設置する。

- ② 当社グループ各社、各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。
 - ③ リスク管理委員会は、リスク対応能力の向上を図るために、当社グループ各社で管理するビジネス・リスクを取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
 - ④ リスク管理委員会の小委員会として食品安全統括委員会及び情報セキュリティ委員会を設置する。食品安全統括委員会は、当社グループ全社及び協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。
 - ⑤ ①及び②のモニタリングは経営監査室が担当する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 毎月1回の定例取締役会及び必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - ② 各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化するとともに、適時に取締役会に報告する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 経営理念、行動規範等は当社グループ共通であり、グループ一体として業務の適正確保に努める。
 - ② 当社子会社の運営管理については、関係会社管理規定において各子会社の当社所轄部門を定め、子会社各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。
 - ③ 当社子会社各社の業務の執行の状況について、定期的に当社取締役会等に報告する。
 - ④ 内部統制についてその有用性を自ら評価し、不備があれば迅速に是正する。
 - ⑤ 経営監査室は、当社グループ全社の業務監査を担当する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ① 監査役又は監査役会（以下、監査役という。）の職務の補助の主担当部署は、経営監査室とする。
 - ② 監査役は、経営監査室員以外の使用人を必要に応じ、監査業務を補助する者として指名することができる。
 - ③ 監査役の求めに応じ指名された使用人は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。
- (7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。（取締役以下その使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。）

(8) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループ各社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ該当する事項について、監査役に報告を行うものとする。
- ② 取締役及び使用人は、上記のほか、当社グループにおいてコンプライアンス違反事項等を認識した場合、速やかに監査役に報告を行うものとする。監査役は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。
- ③ 当社グループの企業行動規範、役員・社員行動規範、報告相談窓口（ヘルプライン）において、内部通報を行ったことにより処遇面で不利益を受けたり報復行為を受けたりすることが無いことを明記している。
- ④ 経営監査室は、当社グループで実施した業務監査結果について監査役に随時報告を行う、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や本部長会のほか必要に応じ、当社グループ内の全ての会議に出席できるものとする。
- ② 監査役は、稟議書や社内会議議事録を閲覧し必要に応じ、取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため必要に応じ、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、監査に要した費用、債務の処理等の一切を会社に求めることができる。会社は、真に監査役の監査の実施に必要でない認められるときを除き、これを拒否することはできない。
- ④ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

3. 内部統制システムの運用状況

当社の取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役3名）で構成されており、その取締役会には監査役4名（うち、社外監査役3名）が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から、決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は取締役会のほか、本部長会等の社内の重要会議に出席し、さらに常勤監査役及び社外監査役は取締役から業務執行状況について直接聴取を行う等、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、買収者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると考えております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが近い将来発生する可能性は低いと判断しており、当社といたしましては、そのような買収者が出現した場合の防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,975,125	2,290,923	22,029,636	△2,096,461	24,199,223
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△301,981		△301,981
親会社株主に帰属する当期純利益			1,352,046		1,352,046
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,050,065	-	1,050,065
当 期 末 残 高	1,975,125	2,290,923	23,079,701	△2,096,461	25,249,288

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計額 合 計	
当 期 首 残 高	820,091	55,241	875,332	25,074,555
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△301,981
親会社株主に帰属する当期純利益				1,352,046
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	73,206	14,884	88,091	88,091
当 期 変 動 額 合 計	73,206	14,884	88,091	1,138,156
当 期 末 残 高	893,297	70,125	963,423	26,212,712

連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数…………… 5社

連結子会社は、(株)なとりデリカ・(株)全珍・(株)名旺フーズ・メイホク食品(株)・(株)函館なとりの5社であります。

② 非連結子会社の数…………… 4社

非連結子会社は、(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数…………… 該当ありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の数…………… 4社

持分法を適用していない非連結子会社は、(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

b. 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産 (リース資産を除く) …… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっておりません。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3～50年

機械及び装置…………… 4～10年

b. 無形固定資産 (リース資産を除く) …… 定額法

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年～10年) に基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

c. 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

d. 役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益等に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社においては、主におつまみを中心とした食料品の製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、変動対価が含まれる取引については、取引の対価の変動部分の額を見積り、その不確実性が事後的に解消される際に、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

また、製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- a. ヘッジ会計の方法…… 外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理によっております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理によっております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象…… 為替予約による外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- c. ヘッジ方針…… 外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するために、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法…

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、食品製造販売事業及び不動産賃貸事業を営んでおり、各事業の売上高は、48,463,728千円及び428,782千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 80,389千円

繰延税金負債 17,343千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

将来の事業計画に基づき、課税所得が十分に確保され、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づいており、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じて見積りが減少した場合には、繰延税金資産の取り崩しを行う可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物 2,484,756千円

土地 3,314,363千円

合計 5,799,120千円

② 担保付債務

短期借入金 1,936,000千円

1年内返済予定の長期借入金 204,120千円

長期借入金 1,035,080千円

合計 3,175,200千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,604,463千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	15,032,209	－	－	15,032,209

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	2,449,656	－	－	2,449,656

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	150,990千円	12.0円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	150,990千円	12.0円	2024年9月30日	2024年12月5日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	150,990千円	12.0円	2025年3月31日	2025年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、食品製造販売事業及び不動産賃貸事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は原則として預貯金等を中心とした元本が保証されるもので運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、ほとんど4カ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、販売管理規定に沿って主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引先の期日ごとに残高を管理し、回収懸念の早期把握などによりリスク軽減を図っております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は内規に従って担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、決裁担当者に報告しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（※）			
その他有価証券	2,055,373	2,055,373	－
資産計	2,055,373	2,055,373	－
長期借入金	1,638,200	1,566,084	△72,115
リース債務	1,072,694	1,071,731	△962
負債計	2,710,894	2,637,816	△73,077

(※) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	38,748

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,509,997	－	－	－
受取手形	23,388	－	－	－
売掛金	8,739,130	－	－	－
合計	13,272,516	－	－	－

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,566,000	－	－	－	－	－
長期借入金	470,120	270,020	93,060	60,000	60,000	685,000
リース債務	334,917	252,395	180,850	123,903	105,632	74,995
合計	3,371,037	522,415	273,910	183,903	165,632	759,995

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,055,373	-	-	2,055,373
資産計	2,055,373	-	-	2,055,373

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,566,084	-	1,566,084
リース債務	-	1,071,731	-	1,071,731
負債計	-	2,637,816	-	2,637,816

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益299,112千円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
4,142,589	4,387,596

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。
3. 賃貸用住宅のうち、社宅部分は除いております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,083円26銭
(2) 1株当たり当期純利益 107円45銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	1,352,046千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,352,046千円
普通株式の期中平均株式数	12,582,553株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度である退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	702,452千円
勤務費用	23,951千円
利息費用	9,804千円
数理計算上の差異の発生額	△25,384千円
退職給付の支払額	△45,588千円
退職給付債務の期末残高	665,235千円

② 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	20,948千円
退職給付費用	3,650千円
退職給付の支払額	△3,263千円
退職給付に係る負債の期末残高	21,336千円

③ 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	686,571千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	686,571千円

退職給付に係る負債	686,571千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	686,571千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23,951千円
利息費用	9,804千円
数理計算上の差異の費用処理額	△964千円
簡便法で計算した退職給付費用	3,650千円
その他	923千円
確定給付制度に係る退職給付費用	37,365千円

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	24,419千円
合計	24,419千円

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△102,373千円
合計	△102,373千円

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	2.1%
予想昇給率	2.0%

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、87,740千円であります。

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	
当 期 首 残 高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	795,521	8,720,000	9,660,596	19,215,898
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△301,981	△301,981
当 期 純 利 益			1,245,753	1,245,753
固定資産圧縮積立金の取崩	△17,138		17,138	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	△17,138	-	960,910	943,771
当 期 末 残 高	778,383	8,720,000	10,621,507	20,159,670

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,096,461	21,385,485	820,091	820,091	22,205,576
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△301,981			△301,981
当 期 純 利 益		1,245,753			1,245,753
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			73,206	73,206	73,206
当 期 変 動 額 合 計	—	943,771	73,206	73,206	1,016,978
当 期 末 残 高	△2,096,461	22,329,257	893,297	893,297	23,222,555

計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

a. 商品・製品・仕掛品・原材料 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b. 貯蔵品 ……………… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物…………… 5～50年

構築物…………… 8～45年

機械及び装置…………… 4～10年

車両運搬具…………… 4年

工具、器具及び備品… 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - a. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益等に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社においては、主におつまみを中心とした食料品の製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、変動対価が含まれる取引については、取引の対価の変動部分の額を見積り、その不確実性が事後的に解消される際に、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

また、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。
- ② ヘッジ会計の処理… 外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理によっております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理によっております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社は、食品製造販売事業及び不動産賃貸事業を営んでおり、各事業の売上高は、45,831,907千円及び428,897千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 13,475千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	1,681,757千円
土地	2,629,545千円
合計	4,311,302千円

② 担保付債務

短期借入金	1,906,000千円
1年内返済予定の長期借入金	204,120千円
長期借入金	1,035,080千円
合計	3,145,200千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,379,360千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	253,681千円
短期金銭債務	907,090千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	140,018千円
仕入高	2,485,190千円
加工費	3,349,894千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 361,620千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	2,449,656	—	—	2,449,656

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

賞与引当金	79,720千円
退職給付引当金	214,095千円
役員退職慰労引当金	227,381千円
投資有価証券評価損	38,236千円
関係会社株式評価損	24,770千円
棚卸資産評価損	20,634千円
減損損失	158,149千円
未払事業税	15,896千円
その他	34,573千円
繰延税金資産小計	813,459千円
評価性引当額	△76,004千円
繰延税金資産合計	737,454千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△357,883千円
その他有価証券評価差額金	△365,358千円
その他	△736千円
繰延税金負債合計	△723,978千円
繰延税金資産の純額	13,475千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.7%
住民税均等割	1.2%
評価性引当額の増減	0.1%
試験研究費の特別控除	△0.9%
給与等の支給額が増加した場合の特別控除	△1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.0%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.6%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,534千円減少し、法人税等調整額が6,904千円増加し、その他有価証券評価差額金が10,438千円減少しております。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産……主として食品製造販売事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	関係内容				
子会社	㈱全珍	広島県呉市	50,000	食料品の製造及び販売	(所有) 100.0%	兼任 2名	当社が商品を一部仕入れて販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高 受取配当金	2,484,587 200,000	買掛金	588,781
子会社	㈱函館なとり	北海道北斗市	10,000	食料品の製造	(所有) 100.0%	兼任 1名	当社が原材料を無償支給し製造した商品を当社が販売しております。	受取配当金	100,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,845円62銭
(2) 1株当たり当期純利益 99円01銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	1,245,753千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	1,245,753千円
普通株式の期中平均株式数	12,582,553株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。